

吹田民主商工会 いんぷお め〜しょん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
http://www.suita-minshou.com
suta-ms@jasmine.ocn.ne.jp

コロナ危機打開のため

いまこそ消費税減税を

消費税が増税され、軽減税率が導入されて1年が経ちました。インボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されるまであと3年です。菅首相は自民党の総裁選時に「行政改革を徹底して行った上で、消費税は引き上げざるを得ない」と発言。増税後1年も経たないなかでの増税発言に対して世論が厳しく反発したこともあり翌日には発言を撤回しました。いま世界でもコロナ危機が続いています。消費税・付加価値税を引き下げる国が増えています。イギリスでは消費税減税など大規模な経済対策の財源を、法人税や株式、不動産の売却益への課税で賄おうとしています。大企業や大資産家を対象に増税し、社会全体の建て直しを図ろうとしています。

衆議院の任期があと1年すこしと迫り、菅首相がいつ解散選挙を踏み切ってもおかしくありません。これまで日本共産党やれいわ新選会が消費税率の引き下げを主張してきましたが、これまで消費税減税には消極的だった立憲民主党の枝野代表も期間限定としつつも消費税を2年間でゼロにすることを検討したいと述べています。コロナ危機を乗り切るためにも消費税の減税を強く求め、世論を大きく広げましょう。

9月の相談活動

9月の相談件数は71件でした。引き続き経営の相談として家賃支援給付金や持続化給付金の申請に関わる相談が21件と一番多く寄せられています。家賃支援では申請しても修正依頼ばかりが届き苦戦されています。審査基準も統一されていない様子もあり制度設計そのものに疑問が残ります。持続化給付金は9月から電通への丸投げと批判されていたサービスデザイン推進協議会から委託先が変更されましたが、このため申告書の売上記載欄の問題が再発し、収支内訳書も受領印がないものを認めない状況が発生しています。

9月の相談件数					
経営	金融	2	労働保険		8
	記帳	6	共済	給付	7
	許認可	1	生活	その他	1
	その他	25		国保	2
税金	自主申告	4	社会保障	社会保険	1
	滞納	1		生活保護	1
	その他	8	その他		2
	源泉	3	合計		72

税金の相談では源泉所得税の特例納付（6か月に1回）を忘れていたため、督促のハガキが届いた相談もありました。毎年7月10日が特例納付の納期限ですが、これを忘れると緑の枠のハガキが届きます。税額によつては10%の不納付加算税が加算されますので、ご注意ください。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民！

大青協定期総会が開催されました

10月3日に大阪市中央区の大阪社会福祉会館で大商連青年部協議会（大青協）定期総会が開催され、青年部副部長の川西さんと後藤さんが出席しました。新型コロナウイルスの感染予防対策としてソーシャルディスタンスを保つための座席配置の配慮や手洗い、消毒、検温が徹底されていました。



前半は小川陽太前大阪市議会議員による大阪都構想についての講演、後半が大青協総会でした。参加した川西さんから都構想について「大阪市民だけが投票する住民投票に今まで関心なかったが、マスコミで維新が主張する二重行政の解消ばかり強調されて聞いていた。でも大阪市内の市民プール・子育て支援センターが減らされ、老人福祉バスの廃止等を検討することが決まっていること、15年で1千8百億円もの費用がかかることを聞き、コロナ禍で苦しんでいる状況で、今すべきことなのかという疑問を抱きました。この知ってほしいことをどのように伝えるべきか考えさせられました」と思いを話されました。後半の大青協総会はコロナ禍で制限がかり活動したいが「延期」「中止」せざるを得なかったと多く報告されるなか、吹田民商青年部はコロナ禍前によつて祭りの参加、リクリエーション企画、「すいみんビジネスインデックス」の作成と配布等の活動を紹介することができました。各青年部からの報告の後には次年度の役員の紹介があり、大青協役員は世代継承がされています。世代継承はこれからの吹田民商青年部の課題でもあり見習っていきたいと思います。

伝言板

無料法律相談（要予約）
10月15日（木）13時00分
北大阪総合法律事務所の弁護士による出張相談会です。
府営住宅の申し込み
締切 10月15日（木）消印有効
民商事務所に申込書あります。

家賃支援給付金・持続化給付金相談会
10月19日（月）14時00分・20日（火）19時00分
参加希望の方は事前にご連絡ください。